

診療所開設許可申請書

申請日

令和元年5月1日

神奈川県知事 殿

住所 神奈川県平塚市豊原町6-21

開設者

氏名 医療法人社団 平塚保健所会
理事長 平塚 健太郎

次のとおり診療所の開設の許可を申請します。

1 名称 平塚保健所診療所

2 開設場所 神奈川県平塚市豊原町6-21

3 診療を行おうとする科目 内科、歯科

4 開設の目的 科学的でかつ適正な医療の普及のため

5 維持の方法 診療報酬による

6 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員
医師1名、看護師2名、准看護師1名、事務1名

歯科医師1名、歯科衛生士1名、歯科助手2名

7 敷地の面積及び平面図 面積100.00㎡うち診療所面積80.00㎡ 平面図別紙

8 敷地周囲の見取図 別紙

9 建物の構造概要及び平面図 (各室の用途を示し、精神病室、感染症病室又は結核病室があるときは、これを明示してください。) 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階 別紙

10 歯科医業を行う診療所であつて、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要 なし

11 病室のある診療所については、病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数 なし

12 開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例 別紙

13 開設の予定年月日 令和元年5月15日

⑬ 申請から許可まで2週間程度かかります。考慮の上、予定年月日を設定してください。

添付書類

(以下、略)

添付書類については「法人が診療所を開設する場合の医療法関係手続き」(PDF)を御参照ください。
また、管理者について、履歴書、免許証・臨床研修修了登録証(医師：平成16年度以降、歯科医師：平成18年度以降に取得した者に限る)の**原本及び写し**が必要になります。

①③ 使用可能な名称・標榜科目については、「医療広告ガイドライン」を御参照ください。

② 平塚市・大磯町・二宮町での開設は平塚保健福祉事務所に、秦野市・伊勢原市での開設は秦野センターに御申請ください。

⑥ 非常勤従業者も含みます。現在の雇用者数ではなく、予定も含めた定員を御記入ください。

⑨ 各室の表示を含め、平面図と実態に乖離がないよう御注意ください。各室の用途は、掲示されている部屋名と一致させてください。

【手数料】

18,150円

【その他】

平塚保健福祉事務所1階 1番窓口（企画調整課）に御提出ください。

申請書は**【必ず2部】**御持参ください。

当所に御利用いただけるコピー機はありません。また、写しを交付することはできませんので御注意ください。